

## 令和7年度 第2回 海部構想区域地域医療構想推進委員会議事録

日時：令和8年2月3日（火）

午後3時10分から午後5時まで

場所：津島保健所 大会議室

時 間	発 言
<p>開会 (出口次長)</p>	<p>お待たせいたしました。 定刻になりましたので、ただ今から、 「令和7年度 第2回海部構想区域地域医療構想推進委員会」を開催させていただきます。 私は、本日の委員会の議事に入りますまでの司会を担当させていただきます津島保健所次長の出口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、津島保健所 所長の 杉浦から御挨拶を申し上げます。</p>
<p>挨拶 (杉浦所長)</p>	<p>愛知県津島保健所の杉浦でございます。 本日は、大変お忙しい中、「令和7年度第2回海部構想区域地域医療構想推進委員会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 また、日頃から、海部圏域の保健医療行政の推進に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、重ねて厚くお礼を申し上げます。 さて、本日は、協議事項4件、報告事項4件を、用意しております。 これらの、ご検討いただきたいことなどは、医療法に基づく「地域医療構想」、「医療計画」などの事項となります。 これらの事項について、委員会の開催に先立ちまして、言葉の整理をさせていただくことが、より深くご検討いただく際に、役立つのではないかと、考えましたので、話題とさせていただきます。 まず、「地域医療構想」となりますが、これは、「中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を目的とするもの」と、されております。 次に、「医療計画」となりますが、「都道府県は、基本方針に即して、かつ、地域の実情に応じて、当該都道府県における医療提供体制の確保を図るための計画を定めるものとする。」と、されています。 これらのことは、2040年に向け検討を行うとされている「新たな地域医療構想」において、「新たな構想を医療計画の上位概念に位置付け、医療計画は新たな構想に即して具体的な取組を進める」と、されています。 本年度の段階では、まだ、取り入れられていないことについても、話題とさせていただきますが、本日、ご出席の皆さま方には、このような医療法に基づく視点を踏まえて、これからの医療の体制について、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願いいたします。 どうぞよろしくお願いいたします。</p>

<p>出席者紹介 (出口次長)</p>	<p>ここで、本日、御出席していただきました皆様方を御紹介させていただくことが本意でございますが、時間の都合もございますので、配布いたしました「出席者名簿」及び「配席図」をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。</p> <p>なお、本日の会議には、傍聴者が2名いらっしゃいますので御報告いたします。</p>
<p>資料の確認 (出口次長)</p>	<p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。 次第を御覧ください。</p> <p style="text-align: center;"><b>【次第に沿って資料確認】</b></p> <p>不足している資料がございましたら、お知らせください。 よろしいでしょうか。</p>
<p>委員長の選出 (出口次長)</p>	<p>続きまして、委員長の選出となります。</p> <p>「愛知県地域医療構想推進委員会開催要領」第3条第4項により、御出席の委員の中から互選により決めることとなっております。</p> <p>事務局といたしましては、 海部医師会長 羽賀 様 に、お願いする提案をさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【異議なしの声】</b></p> <p>それでは、以後の議事進行は委員長にお願いします。</p>
<p>委員長就任 (羽賀委員長)</p>	<p>海部医師会長の羽賀でございます。 委員長を務めさせていただきますので、 よろしく申し上げます。</p> <p>本日の委員会は、4つの協議事項と4つの報告事項、その他でございます。適切な議事進行に努めますので、御協力いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>議事に入ります前に 本日の会議の公開・非公開の取り扱いについて、 事務局から説明してください。</p>
<p>一部非公開の確認 (松本補佐)</p>	<p>当委員会は、開催要領第6の第1項により原則公開としておりますが、本日の議題につきましては、愛知県情報公開条例第7条に規定する不開示情報等が含まれておりますので一部非公開とさせていただきます。</p>

<p>一部非公開の報告 (羽賀委員長)</p>	<p>事務局説明のとおり、本委員会は一部非公開となります。          なお、本日の委員会での発言内容、発言者名を、後日、愛知県のホームページに会議録として掲載することにしておりますので、御出席の皆様におかれましては、あらかじめ御承知ください。</p>
<p>出席者確認 (羽賀委員長)</p>	<p>続いて、要領に則り出席の確認を行います。          愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第5の第5項に基づき委員の出欠状況を事務局から報告してください。</p>
<p>出席者報告 (松本補佐)</p>	<p>本委員会の構成員は21名です。          午後3時22分現在の出席状況は代理出席も含めて21名です。          したがって、要領第5の第5項に規定されている、委員の過半数以上の出席があることを報告いたします。</p>
<p>過半数の報告 (羽賀委員長)</p>	<p>ただ今事務局から報告がありましたとおり、過半数以上の出席があることを確認しましたので、議事を進めます。</p>
<p>議事進行 (羽賀委員長)</p>	<p>それでは議事に入ります。  <b>協議事項の1つ目「海部構想区域における具体的対応方針の了承について」</b>、事務局、説明をしてください。</p>
<p>説明 (魚見主任)</p>	<p>津島保健所総務企画課の魚見と申します。着座にて失礼します。          協議事項(1)海部構想区域における具体的対応方針の了承についてご説明します。</p> <p>1 経緯でございます。</p> <p>地域医療構想の達成に向けて、厚生労働省課長通知に従い、都道府県は毎年度、2025年における具体的対応方針を取りまとめることとされております。</p> <p>2 令和7年度 具体的対応方針(案)でございます。</p> <p>事務局において直近の報告等より次のとおり取りまとめました。</p> <p>(1)病院</p> <p>①2025年において担う役割の方針は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近(令和8年1月6日更新)の愛知県地域保健医療計画別表等より作成しました。</li> </ul> <p>②2025年に持つべき病床数の方針は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2024(令和6)年度病床機能報告及び個別に提出されたプランに基づき作成しました。</li> </ul> <p>(2)有床診療所</p> <p>①2025年において担う役割の方針は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近(令和8年1月6日更新)の別表の掲載内容により作成しました。</li> </ul> <p>②有床診療所の役割は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2024(令和6)年度病床機能報告より作成しました。</li> </ul>

	<p>③ 2025年に持つべき病床数の方針は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2024（令和6）年度病床機能報告及び個別に提出されたプランに基づき作成しました。</li> </ul> <p>（資料1-2）をご覧ください。  こちらは、先ほどの説明に基づき、病院について取りまとめた一覧です。</p> <p>（資料1-3）をご覧ください。  こちらは、先ほどの説明に基づき、有床診療所について取りまとめた一覧です。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議事進行  （羽賀委員長）</p>	<p>ただ今説明のありました、具体的対応方針について、何かご質問ございますか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【質問なし】</b></p> <p>それでは特にご質問もないようですので、「海部構想区域における具体的対応方針の了承」について採決を行います。</p> <p>この方針を了承される方は恐れ入りますが挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>【委員長を除く出席者20人全員が了承】</b></p> <p>ありがとうございました。今回の対応方針が了承されましたので、ここにお見えの関係者の皆様を始め、地域として取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>議事進行  （羽賀委員長）</p>	<p>それでは、<b>次の協議事項「紹介受診重点医療機関となる意向の承認について」</b>、事務局、説明してください。</p>
<p>説明  （魚見主任）</p>	<p>協議事項（2）紹介受診重点医療機関となる意向の承認についてをご説明します。</p> <p>資料2-1をご覧ください。</p> <p>1 趣旨でございます。</p> <p>令和7年度外来機能報告により津島市民病院及び厚生連海南病院が示している令和8年度において紹介受診重点医療機関となる意向を承認することについて協議します。</p> <p>2 経緯でございます。</p>

	<p>○ 地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けて、データに基づく議論を地域で進めるため、外来機能報告等が医療法に位置づけられ、令和4年度から報告が年1回行われることとなりました。</p> <p>○ 津島市民病院及び厚生連海南病院については、外来機能報告における</p> <p>① 「医療資源を重点的に活用する外来」の実施状況</p> <p>② 紹介受診重点医療機関となる意向の有無 により令和5年度～7年度の意向が本委員会で承認されています。</p> <p>3 紹介受診重点医療機関の基準でございます。</p> <p>(1)医療資源を重点的に活用する外来に関する基準</p> <p>○ 初診のうち「医療資源を重点的に活用する外来」が40%以上 かつ再診のうち「医療資源を重点的に活用する外来」が25%以上 となっております。</p> <p>4 令和7年度外来機能報告結果でございます。 紹介受診重点医療機関となる意向あり、重点外来基準満たす施設は、津島市民病院と厚生連海南病院です。 詳細は、令和7年度外来機能報告結果（抜粋）（資料2-2）をご覧ください。</p> <p>5 今後のスケジュールですが 令和8年4月1日に医療計画課のホームページで紹介受診重点医療機関の公表がされます。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議事進行 (羽賀委員長)</p>	<p>ありがとうございました。 このことについて、ご意見・ご質問はありますか。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>【質問なし】</b></p>
<p>議事進行 (羽賀委員長)</p>	<p>それでは、津島市民病院と厚生連海南病院の「紹介受診重点医療機関となる意向の承認」について採決を行います。</p>
	<p>当事者であります両院長先生がこの場にお見えですが、継続承認の案件ですし、時間の関係もありますので、委員の皆様、このまま進めさせていただいてよろしいですか。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>【委員の了承】</b></p>
	<p>それでは、この意向について承認される方は、恐れ入りますが挙手をお願いします。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>【委員長及び関係者を除く出席者18人全員の賛成により承認】</b></p>
<p>議事進行 (羽賀委員長)</p>	<p>ありがとうございました。今回の意向が承認されましたので、4月1日から津島市民病院、厚生連海南病院は引き続き紹介受診重点医</p>

<p>議事進行 (羽賀委員長)</p>	<p>療機関となります。 その内容について周知・広報に引き続き取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>次に、<b>協議事項の3つ目、「医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について」</b>事務局、説明してください。</p>
<p>説明 (魚見主任)</p>	<p>「医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について」、御説明させていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。「1 趣旨」でございますが、2026年は医療計画の3年目にあたるため、中間見直しを行います。また、2040年に向けた次期地域医療構想についても策定を行い、2027年3月を目途に公示を予定しております。</p> <p>「2 見直し及び策定方針(案)について」でございますが、今後国から提示される予定の医療計画の中間見直しを行うための医療計画作成指針及び次期地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえて作業を進めてまいります。ガイドライン等については、国において検討が進められているところでございますが、現時点で判明している情報を基に、具体的な検討内容をお示しいたします。</p> <p>(1)医療計画につきましては、</p> <p>アとしまして、一般病床及び療養病床、精神病床、感染症病床、並びに結核病床の整備の基準となる「基準病床数」について、国において、地域医療構想における必要病床数との関係の整理が検討されていることなどを踏まえて、見直しを行います。</p> <p>イとしまして、現行の医療計画に掲載しているデータや「現状」の時点修正等を行い、必要に応じて「課題」や「今後の方策」、「指標」につきまして、見直しを行います。</p> <p>ウとしまして、本県が「介護保険事業支援計画」として策定しております「愛知県高齢者福祉保健医療計画」につきましても、医療計画の中間見直しと同時に見直しが行われますので、整合性を図りたいと考えております。</p> <p>エとしまして、在宅医療対策、外来医療計画、医師確保計画につきましては、医療法において3年で見直しを行うこととされております。</p> <p>なお、「外来医療計画」及び「医師確保計画」につきましては、医療計画の一部として策定しております。</p> <p>オとしまして、政策的に関連が深く、医療計画に定める内容と重複する他の計画につきましても、一体的に策定することを検討しております。</p> <p>(2)地域医療構想につきましては、</p> <p>アとしまして、現行の地域医療構想は、医療計画の一部として策定しておりますが、次期地域医療構想は医療計画の上位概念に位置付けられる予定となっております。</p> <p>また、イとしまして、次期地域医療構想においては、将来の病床数の必</p>

要量、病床の機能分化・連携の推進など現行地域医療構想の取組等に加え、地域の医療提供体制全体の将来の方向性、将来の医療機関機能の確保のあり方等を定めることとなりますが、来年度については、まず、将来の方向性や将来の病床数の必要量の推計等を行う予定となっております。

「3 協議体制」でございます。今回は医療計画の中間見直しと地域医療構想の策定の作業を同時に進めることとなりますので、圏域保健医療福祉推進会議と地域医療構想推進委員会の下に「地域医療構想・医療計画策定部会」を設置し、医療計画と地域医療構想との整合性を図りながら、見直し・策定作業を進めてまいります。

図をご覧ください。まず、一番下になりますが、「地域医療構想・医療計画策定部会」において、各構想区域の地域医療構想及び医療計画圏域項目の検討を行います。

次に、下から2番目になりますが、医療計画については圏域保健医療福祉推進会議、地域医療構想については地域医療構想推進委員会において協議を行います。

次に、下から3番目になりますが、医療体制部会において、県単位の地域医療構想及び医療計画について御審議いただいた上で、医療審議会に諮る案を決定します。

最後に、一番上になりますが、医療審議会に答申をいただくという流れでございます。

なお、※で記載してありますとおり、「地域医療構想・医療計画策定部会」の委員につきましては、地域医療構想推進委員会及び圏域保健医療福祉推進会議の委員の属する団体の役職員等の中から、現行の医療計画策定時に圏域保健医療福祉推進会議の下に設置した「医療計画策定委員会」の委員を基本として選出いたしますが、3月末頃に発出予定の次期地域医療構想策定ガイドラインの内容を踏まえた県内統一の方針に基づく委員構成とする必要があることから、委員の選出については事務局一任とさせていただきます。本日のお諮りについては、事務局一任とさせていただきます。

「4 今後のスケジュール（予定）」でございます。

まず本日の当委員会において策定部会の設置について承認をいただきます。次に、2月16日開催予定の医療体制部会において、医療計画及び地域医療構想の基本方針及び作成要領を御検討いただいた上で、3月30日開催予定の医療審議会において、決定することを考えております。この際、見直し・策定の諮問をいたします。なお、※に記載のとおり、2025年度中に医療計画作成指針及び地域医療構想策定ガイドラインが国から示される予定ですが、国の検討状況次第では、後ろ倒しになる可能性があります。

「5 見直し及び策定工程」でございます。あくまでも現時点での想定であり、策定ガイドライン等の内容により変更となる可能性がございますが、①～③の会議体で素案検討、④～⑥の会議体で試案検討を行い、⑦の医療審議会にて原案を決定し、関係団体への意見照会及びパブリックコメントを実施することを考えております。その結果を受けて、⑧～⑨の会議体で修正案を検討し、⑩の医療体制部会で最終案を決定し、⑪の医療審議会におきまして答申をいただき、策定を行います。

<p>議事進行 (羽賀委員長)</p>	<p>以上、不確定な部分も多々ございますが、来年度の医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定にあたって、地域医療構想・医療計画策定部会を当委員会の下に設置すること、及び策定部会委員の選出については事務局に一任としていただくことをご審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。 このことについて、ご意見・ご質問はありますか。</p> <p style="text-align: center;">【質問なし】</p>
<p>議事進行 (羽賀委員長)</p>	<p>ご発言がないようですので、「医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について」、「来年度の医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定にあたって、地域医療構想・医療計画策定部会を当委員会の下に設置すること、及び策定部会委員の選出については事務局に一任としていただくこと」について、了承としてよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの発言】</p>
<p>議事進行 (羽賀委員長)</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、<b>協議事項の4つ目「有床診療所整備計画について」</b>の議事に入りたいと思いますが、ここからは非公開となりますので、傍聴者の方はいったん退室してください。</p> <p style="text-align: center;">———ここから非公開———</p> <p style="text-align: center;">———ここから公開———</p>
<p>議事進行 (羽賀委員長)</p>	<p>報告事項の<b>2つ目「かかりつけ医機能報告制度に係る「協議の場」の取扱いについて」</b>事務局、報告をお願いします。</p>
<p>説明 (医務課)</p>	<p>「かかりつけ医機能報告制度に係る「協議の場」の取扱いについて」事務局からご説明いたします。医務課医務グループの仲村です。着座にて失礼致します。</p> <p>「1 概要」でございますが、医療法第30条の18の4第1項に基づく、かかりつけ医機能報告制度による医療機関からの報告が2026年1月から開始されています。都道府県知事は、報告をした医療機関が、かかりつけ医機能の確保に係る体制を有することを確認して公表します。</p> <p>また、外来医療に関する地域の関係者との協議の場に報告して、必要な</p>

	<p>機能を確保する具体的方策を検討し、協議結果を公表する必要がございます。</p> <p>「2 協議の目的」でございます。かかりつけ医機能報告によって収集したデータを基にしまして、地域で不足するかかりつけ医機能を確保するための具体的方策について、検討を行うこととされています。</p> <p>「3 「協議の場」の設定について」でございます。協議の場としまして、各構想区域の地域医療構想推進委員会を予定しているところでございます。</p> <p>「4 スケジュールについて」でございます。2026年1月から3月としまして、各構想区域の地域医療構想推進委員会において、説明を行うこととしており、本日、御説明させていただくものでございます。</p> <p>2026年2月16日の予定ですが、医療審議会医療体制部会において説明を行うこととしております。</p> <p>そして、来年度、2026年の夏頃に各構想区域の地域医療構想推進委員会において、協議を行う予定としております。</p> <p>資料右側に「かかりつけ医機能報告制度の概要」としまして、厚生労働省の制度周知リーフレットを掲載しておりますので、ご参考とさせていただきます。説明は以上でございます。</p>
<p>議事進行 (羽賀委員長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>このことについて、ご意見・ご質問はありますか。</p> <p style="text-align: center;">【質問なし】</p>
<p>議事進行 (羽賀委員長)</p>	<p>続きまして、<b>報告事項の3つ目「外来医療計画（共同利用計画及び稼働状況報告書）について」及び報告事項の4つ目「愛知県地域保健医療計画（別表）について」</b>でございますが、時間の関係上、資料配布とさせていただきます。</p> <p>以上で議事は全て終了しましたが、その他として、事務局から何かありますか。</p>
<p>その他 (松本補佐)</p>	<p>会議の冒頭に申し上げましたとおり、本日の会議の公開部分の内容につきましては、後日会議録として愛知県のホームページに掲載することとしております。</p> <p>掲載内容については、事務局が作成したものを発言者の方に御確認いただくこととしておりますので、御協力お願いいたします。</p> <p>「有床診療所整備計画について」に関する資料4と矢野先生の資料及び医療施設等経営強化緊急支援事業（病床数適正化支援事業）について」の資料5については、非公開資料ですので、机の上に置いてお帰りください。</p> <p>以上でございます。</p>

<p>議事進行 (羽賀委員長)</p>	<p>それでは、本日の海部構想区域地域医療構想推進委員会の議事はすべて終了いたしました。 皆様の御協力によりまして、議事が順調に進行できましたことを感謝申し上げます。 それでは、事務局に進行をお返しします。</p>
<p>閉会 (出口次長)</p>	<p>羽賀委員長、どうもありがとうございました。 これもちまして、 「令和7年度 第2回海部構想区域地域医療構想推進委員会」を終了させていただきます。  皆様、交通事故などにお気をつけてお帰りください。</p>